

文化スポーツ



文 化 振 興
文 化 財
ス ポ ー ツ 振 興

文化 振 興

(文化創造都市課・部活動地域移行連携室・新市民会館整備室)



1 文化創造都市の推進（文化創造都市課）

(1) 山形市文化創造都市推進条例

多彩な文化の継承・発展・創造と、文化と他の分野との連携による新しい価値を生み出す「文化創造都市」を市民、事業者等と共に推進するため、「山形市文化創造都市推進条例」を制定した（令和4年3月）。

- ・市の責務 総合的な施策の実施
- ・市民の役割 文化・文化創造都市の理解、自主的な創造的活動
- ・文化団体の役割 自主的な創造的活動の充実、文化の継承、発展、創造
- ・学校役割 感性の育成・主体的な創造的活動の促進、専門性を活用した創造的活動への参画・支援
- ・事業者の役割 文化・文化創造都市の理解、自主的な創造的活動への参画・支援

(2) 山形市文化創造都市推進基本計画

令和4年度から令和8年度までの5年間で計画期間とした「山形市文化創造都市推進基本計画」を策定した（令和4年4月）。多様な立場の人々が協力しながら、山形市の多彩な文化を継承・発展させ、その本質的価値を高めるとともに、文化と他の分野との連携により新しい価値を創出し、地域の活力と魅力を高め、それらの好循環により持続的発展が可能なまち「文化創造都市」の実現を目指す。

基本的施策 ① 創造的活動のための機会の充実

本市の文化をけん引する役割を担う文化団体や教育機関と協力し、広く市民が文化に親しむことができる取組として、文化施設に加えて、まち自体を創造的活動の場として捉え、市民が気軽に文化を鑑賞したり、文化活動に参加したりできる機会を充実させる。

また、広く知られてはいないものの活発に行われている文化活動を支援するとともに、身近な文化に関する情報を市民に発信する。

これらには、市民が年齢、障がいの有無、経済的な状況等にかかわらず等しく文化を鑑賞し、参加し、創造することができるよう「文化による社会的包摂」の視点を持って機会の充実に取り組む。

② 創造的活動を支える環境の整備及び活用

市有施設を計画的に改修するほか、時代のニーズに応じた活動の場づくりを強化し、市民が創造的活動に取り組みやすい環境の整備を進める。さらに、文化活動以外に賑わい創出などの役割を果たすことができる環境の整備に取り組む。

また、創造都市拠点施設として「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」を整備するとともに、新市民会館整備計画を進めるなど、文化施設等を活用した中心市街地の活性化とまちの回遊性向上を目指す。

③ 創造的活動の担い手の育成及び支援

現在の創造的活動の担い手に光を当てて市民の文化への理解と関心を深めるとともに、子どもを対象とした地域の文化の鑑賞や体験に取り組み、子どもの感性及び表現力の育成を図り、子どもの頃から文化が身近にある暮らしを広げていく。

また、ライフステージに応じ、ボランティアとしての関わりなど様々な創造的活動に参加する機会を提供し、それぞれの暮らしに応じた文化との関わりを支援する。

④ 文化財の保存及び活用

文化財を保存し、その価値をわかりやすく情報発信するとともに、地域振興や地域観光の資源として有効活用を図る。

また、文化財の保存及び活用には、市民や有識者を含めた地域総がかりによる取組が必要であるため、多方面の意見を取り入れながら、山形市の文化財の保存及び活用の基本方針を定めるための「山形市文化財保存活用地域計画」を作成した。

⑤ 文化を活かした様々な分野との連携の強化

本市の多彩な文化と、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの他の分野との連携の好循環により新しい価値を生み出す、文化を活かした様々な分野との連携を強化する。

⑥ ユネスコ創造都市ネットワークの都市間交流等の推進及び創造的活動を通じた国内外への情報発信

ユネスコ創造都市ネットワークの都市間交流など、文化を通じた地域間交流で、山形市の文化を伝える機会を通じ、山形市の文化に対する市民の理解と関心を深めるとともに、異なる地域の文化に触れる機会を通じ、地域性のある文化への理解を深め、文化の多様性の理解と尊重を促す。

また、山形市における魅力的な創造的活動や、創造的活動によって生まれる新たな魅力を積極的に国内外へ発信する。

2 文化芸術の振興（文化創造都市課）

地域文化の振興と創造のため市民の文化活動の支援を行う。

3 芸術文化団体への補助金の交付（文化創造都市課）

- ① 山形交響楽協会運営費補助事業
- ② 山形美術館運営費補助事業
- ③ 山形市芸術文化協会運営費補助事業
- ④ 山形国際ドキュメンタリー映画祭開催費補助事業
- ⑤ 鈍翁茶会開催費補助事業
- ⑥ 山形県華道文化協会事業費補助事業
- ⑦ 県民芸術祭・山形市芸術祭開幕記念公演開催費補助事業
- ⑧ 山形市児童劇団50周年記念事業費補助事業

4 文化創造都市推進事業（文化創造都市課）

(1) 創造都市推進事業

山形市は、国内外から高い評価を得ている山形国際ドキュメンタリー映画祭をはじめとする映像文化を育む環境の充実に加え、プロオーケストラを有する音楽や伝統工芸、食文化など、多彩な地域資産を有している。そうした背景のもと、映像文化を基軸に、それらの資産を総合的に活用しながら、持続的発展が可能なまちづくりに向け事業を推進していく。

- ① やまがた創造都市国際会議
ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市と連携し、創造都市について理解や交流を深める国際会議を開催する。
 - ② 映像で山形ルネッサンス
映画制作を通して、山形市の文化と魅力を見直すと同時に、地元映像クリエイターを支援する。
 - ③ やまがたアーティスト・イン・レジデンス
国内外のアーティストを招聘し、山形市を舞台とした作品の制作支援と市民との交流の場をつくる。
 - ④ クリエイティブカフェ
市民の文化への興味関心と創造性を育むため、多種多様な文化芸術に関するトークイベントや映画上映会等を開催する。
 - ⑤ 創造都市との連携事業
ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市との連携強化を目的として、国内外の加盟都市との連携事業を実施する。
 - ⑥ 野外出映会
映画鑑賞の裾野を広げ映画文化の推進を図るため、親子などが気軽に楽しめる野外出映会を開催する。
 - ⑦ ユネスコ創造都市の世界
「山形国際ドキュメンタリー映画祭 2025」のプログラムとして、世界のユネスコ創造都市で制作された映像作品の上映を行う。
 - ⑧ やまがたアーティスト・イン・スクール
アーティストを市内の学校に派遣し、授業等を行うことで、若い世代が文化芸術に触れ、創造性を育む機会を創出する。
 - ⑨ 出張映画上映会
地域のコミュニティセンターや公民館等で、山形市の文化や歴史に関する映像作品等の上映会を行うことで、地域の魅力再認識や市民の交流を促すとともに、山形市の文化や文化創造都市のより深い学びの機会を創出する。
 - ⑩ デジタルライブラリー
山形ドキュメンタリーフィルムライブラリー内にフィルムやビデオで保管してある山形市の作品を計画的にデジタル化し、今後事業等で活用することで、市民が貴重な映像や歴史に触れられる機会を創出していく。
- (2) やまがた秋の芸術祭・冬の芸術祭開催事業
- 文化創造都市を推進するため、文化芸術団体や教育・観光等の関係機関と連携して「やまがた秋の芸術祭・冬の芸術祭」を開催し、市民が、音楽、アート、映像等、多彩な文化芸術に身近に触れる機会を提供するとともに、まちの賑わいを創出する。
- 令和6年度実績
- | | |
|-------|---|
| 秋の芸術祭 | マーチングバンド演奏会、まちなかアート、野外出映会、俳句イベントなど |
| 冬の芸術祭 | コンテンポラリーダンス公演、ヤマガタヒーリングムービープロジェクト、天空のピアノミニコンサートなど |

5 Q1プロジェクト推進事業（文化創造都市課）

(1) 施設整備・管理運営

平成29年に「ユネスコ創造都市ネットワーク」に映画分野にて加盟認定されたことを契機に、山形県下初の鉄筋コンクリート造校舎として昭和2年7月に建設された市立第一小学校旧校舎（平成22年度から令和2年度まで「山形まなび館」として活用。）を、創造都市の拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」として再整備した。

この施設では、「クリエイティブと産業を暮らして繋ぐ」をコンセプトに、様々な業種の事業者やテナントが入居し、山形市の多彩な地域資産を多くの人々の関わりによって磨き上げながら、新たな価値の創出を目指していく。

施設は令和4年9月に供用開始し、管理運営を民間事業者に業務委託するとともに、施設の一部を民間事業者に貸し付けることで効果的な運営を図る公民連携の手法で運営している。

所在地 山形市本町一丁目5番19号

建築物	延床面積	4,962.97㎡	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	地上4階地下1階
	地階	交流ルーム	3室（有料で貸出）、プロジェクトスペース	
	1階	紅花文庫(教育資料展示室)、文化財展示室、多目的ルーム		
	貸付部分	10室		
	2階	貸付部分	12室（うち3室を有料で貸出）	

3階 貸付部分 14室（うち1室を有料で貸出）
改修工事費 935,260千円（令和3年度施工。外構工事分を除く。）
利用者数（令和6年度） 来館者 178,075人

(2) 創造都市推進事業（令和6年度）

① クリエイティブシティプロデュース業務

市内企業や人材の魅力発信、クリエイター等のディスカッションや公開講座の開催並びに動画制作及び配信（実施6回）

② 人材育成業務

山形市の文化を学ぶ講習やワークショップの開催（実施5回 延べ37人参加）

③ 動画配信ワークショップ開催業務

映像クリエイターから動画撮影・編集・配信を学ぶワークショップの開催（15人参加）

④ アイデアコンペ開催業務

地域資産や地元企業が持つ技術力等の新たな活用方法について、クリエイターからアイデアを募集するコンペの開催

⑤ クリエイティブシティ見本市開催業務

新たに生み出された商品・サービスなどを周知するための見本市の開催（来場者 7,030人）

⑥ 創造都市やまがた教養講座開催業務

創造都市関連の著名人等を招聘して、山形市の文化芸術活動や地域資産に関するトークイベントの開催（参加者 76人）

⑦ ウェブサイト等を活用した創造都市やまがたブランディング業務

山形市における文化から新たな経済的価値を生み出す事業を市民に広く周知するための、ウェブサイトの構築、冊子の企画、講座の開催等

6 フィルムコミッション推進事業（文化創造都市課）

観光の振興や地域の活性化を図ることを目的として、平成17年度に「山形フィルムコミッション」を設立し、映画をはじめとした映像作品を誘致・支援している。

平成23年度に村山地域の5市2町（寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、西川町、大石田町）も加わり、広域的に活動している。

実績（令和6年度）撮影 31件、問合わせ 54件
主な撮影 テレビ番組：「歴史探偵」、「ふるカフェ系ハルさんの休日」

7 清風荘・宝紅庵（文化創造都市課）

池泉回遊式の古庭園で、市内の名園の一つとして知られる「もみじ公園」内に建つ清風荘は、昭和32年10月に旧宝幢寺大書院を改修したもので、昭和54年には茶室「宝紅庵」が併設された。平成13年11月に国の登録有形文化財に登録されている。純和風数寄屋造りの施設として、文化芸術等の各種活動に広く利用されている。

所在地 山形市東原町二丁目16番7号
建物 延床面積 454.45㎡ 木造平屋建
（清風荘 293.36㎡、宝紅庵 161.09㎡）
和室 4室、茶室 3室（有料）
建設費 宝紅庵 82,029千円（昭和54年10月30日完成）
利用者数（令和6年度）
清風荘 292件 6,254人
宝紅庵 171件 6,135人
合計 463件 12,389人

8 最上義光歴史館（文化創造都市課）

山形市発展の礎を築いた最上義光を顕彰する展示館として平成元年12月に開館した最上義光歴史館は、最上家関係資料を主体として展示を行っており、郷土の歴史に対する理解を深める場となっている。

所在地 山形市大手町1番53号
管理運営 指定管理者 公益財団法人山形市文化振興事業団
建物 延床面積 765.63㎡ RC造
展示室2室、会議室、喫茶室
建設費 300,556千円
入館料 無料（平成21年度より）
利用者数（令和6年度）入館者 28,472人

9 山寺芭蕉記念館（文化創造都市課）

市制施行100周年と芭蕉奥の細道紀行300年を記念して建設され、平成元年7月に開館した山寺芭蕉記念館は、宝珠山立石寺を望む高台に位置し、その格調高い和風建築は名勝山寺の景観とよく調和している。

松尾芭蕉・奥の細道関係資料の展示をはじめ、文化芸術等の各種集会等に研修室、茶室の貸出しを行っている。



所在地	山形市大字山寺字南院4223番地	
管理運営	指定管理者 公益財団法人山形市文化振興事業団	
建物	延床面積 1,925.40㎡ 木造平屋建一部RC造	
	展示室 3室、図書資料室、研修室 2室、茶室 2室（有料）	
建設費	860,000千円	
入館料	大人 400円（20人以上は団体で2割引）	高校生以下無料
利用者数	（令和6年度）	
	入館者（展示室）	11,400人
	研修室・茶室等利用者	3,066人
	その他（ロビーでの休憩等）	3,734人
	合計	18,200人

10 市民会館（文化創造都市課）

市民の文化の向上を図ることを目的に、昭和48年7月に開館した市民会館は、1,202席を有する大ホール・300席の小ホール・展示室・会議室などの会館の機能を活かし、歌舞伎公演・市民新春寄席・各種コンサート・演劇、音楽教室の開催など、様々な文化事業を実施するとともに、市民や文化団体による自主的な活動を支援し、優れた文化芸術活動を創造・発信するとともに、それらの多様な鑑賞機会を提供しており、山形市における芸術文化の拠点となっている。

所在地	山形市香澄町二丁目9番45号
管理運営	指定管理者 山形市民会館管理運営共同事業体
建物	延床面積 5,815.28㎡ 鉄筋コンクリート造一部鉄骨
	大ホール(1,202席固定席)、小ホール(300席移動席・舞台付)、大会議室、小会議室
	リハーサル室、展示室、談話室、楽屋5室、事務室
建設費	1,040,248千円

(1) 各室利用状況

（令和6年度）

区分	大ホール	小ホール	大会議室	小会議室	リハーサル室	展示室	談話室	計
稼働日数(日)	326	329	343	343	328	343	343	—
使用日数(日)	218	196	220	241	70	114	134	—
使用件数(件)	224	214	229	273	63	111	136	1,250
使用回数(回)	523 (394)	427 (351)	498	517	170	268	312	2,715 (745)
入場人員(人)	92,690	13,105	4,444	2,888	1,794	2,155	650	117,726
稼働率(%)	66.9%	59.6%	64.1%	70.3%	21.3%	33.2%	39.1%	—

※① () は仕込み、練習、リハーサル等の件数・回数でそれぞれ件数・回数に含まれる。

② 稼働日数は保守点検（舞台、照明、音響、非常放送、火災報知器の点検、消毒等）及び休館日、館内調整日、工事などを除いた使用可能な日数（ただし期間中使用した日は稼働日数に含める。）

③ 使用日数は実際に使用した日数

④ 使用回数は午前・午後・夜間を通して使用した場合は3回と計算する。ただし、展示室は1日を1回とする。

⑤ 稼働率＝使用日数／稼働日数

(2) 催し別利用状況（大・小ホールのみ）

（令和6年度）

区分	音楽	演劇	舞踊	映画	芸能	講演会	各種大会及び集会	その他	計
件数(件)	193	133	32	1	8	5	47	19	438
入場者数(人)	46,363	30,166	5,592	94	3,028	1,328	8,813	10,476	105,860

※「各種大会及び集会」とは、各種大会、会議、式典、研修会、学会など。

「芸能」とは、寄席、講談、漫談、演芸、マジック、奇術、歌舞伎、能公演、浄瑠璃など。

11 市民会館整備事業（新市民会館整備室）

山形市民会館は、昭和48年7月に開館し、山形市における芸術文化の拠点施設として、様々な文化事業を実施しているが、開館から50年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、近い将来建て替えが必要である。

そのため、山形市中心市街地グランドデザインにおいて歴史・文化推進ゾーンに位置付けられている県民会館跡地を活用して、新しい山形市民会館を整備する。

令和2年度	整備基本構想の策定
令和3年度	民間活力導入可能性調査の実施
令和4年度	実施方針、要求水準書の策定
令和5年度	公募広告、参加表明書受付及び資格審査
令和6年度	事業者の選定、事業契約の締結、設計業務への着手

12 中学校文化部活動地域展開事業（部活動地域移行連携室）

中学校文化部活動における休日活動の地域展開に向け、地域クラブの整備充実、指導者の確保、活動場所の確保などについて総合的に推進していく。令和5年度から令和7年度の3カ年で実証事業を行い、その成果と課題を検証し、令和8年度より段階的な地域展開を目指す。



文 化 財（文化創造都市課）

文化財は、山形市の歴史の正しい理解のために欠くことができないものであると同時に、文化の向上・発展や今後のまちづくりの基礎となるものである。文化財の保全・継承を通して市民の文化財に対する理解・認識を一層深めながら、積極的に活用し、「文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり」を推進する。

1 主な事業

(1) 史跡山形城跡の発掘調査事業

史跡山形城跡の本丸及び二ノ丸の発掘調査を実施するとともに、歴史考証及び発掘調査成果物の整理を行い、現在山形市が進めている霞城公園整備事業を支援する。

(2) 市指定文化財現況調査

市指定文化財の所在の確認のほか、保管及び管理の状況確認と課題の把握を行うため、令和2年度から6年度の5年間で約90件の現況を調査し、令和6年度で90件の調査を終了したため、調査開始時点での市指定文化財全て確認を終えた。令和7年度から、市指定文化財95件を対象に、年度ごと約20件について調査する予定である。

(3) 山形市文化財保存活用地域計画の策定

平成30年に文化財保護法が改正され、市町村で作成できることとなった法定計画である。創造都市の理念を踏まえ、中長期的な観点で市内の文化財の総合的な保存・活用の取組を推進することを目的として令和6年度に作成した。

2 郷 土 館

明治11年、山形の近代化の象徴として建設された旧済生館本館は、三層の塔屋と廻廊からなる擬洋風建築である。建築史上代表的な建造物として歴史的価値を認められ、昭和41年12月に国の重要文化財に指定された。その後、昭和44年12月に霞城公園内に移築復原されて昭和46年4月に山形市郷土館として開設され、長く保存を図るとともに、市民に公開し、郷土の医学・歴史資料の展示を通して学術文化の向上に寄与している。

所在地 山形市霞城町1番1号
 建 物 延床面積 706.277㎡ 木造
 展示室 1階廻廊 8室 2階 1室
 入 館 料 無料（平成21年度より）
 入 館 者 数 令和6年度 42,653人

3 指定文化財

（令和7年4月1日現在）

区 分	国 指 定	県 指 定	市 指 定	計
建 造 物	8	6	8	22
絵 画	2	25	7	34
書 跡・典 籍・古 文 書	3	8	9	20
彫 刻	4	15	28	47
工 芸 品	1	11	7	19
考 古 資 料	2	5	10	17
歴 史 資 料	0	4	0	4
有 形 民 俗 文 化 財	0	1	7	8
無 形 民 俗 文 化 財	0	2	7	9
史 跡	2	4	2	8
名 勝	1	0	1	2
天 然 記 念 物	1	6	9	16
無 形 文 化 財	0	1	0	1
計	24	88	95	207

4 登録有形文化財

国登録有形文化財 9カ所(18件)

選定保存技術（建具製作） 1件（令和7年4月1日現在）

ス ポ ー ツ 振 興 (スポーツ課、部活動地域移行連携室、スポーツ施設整備室)

1 基本方針

「スポーツ推進計画2028」の基本理念である「市民のスポーツ参画による健康で活気あるまちづくり」の実現を図るために、市民のスポーツ参加の促進を目指す「誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ健康なまちづくり」、施設の整備などによるスポーツ環境の基盤整備を目指す「市民のスポーツを支える環境整備」を行う。

また、アスリートの活躍支援、各種大会・スポーツイベントの開催やプロスポーツとの連携などにより、郷土愛の醸成、交流人口の拡大や地域経済の活性化と地域コミュニティの活性化を一体的に図るため、「スポーツを通じた活気あるまちづくり」を目指す。

2 主要な施策・事業

基本方針	基本施策	施策	主な取組
基本方針1 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ健康なまちづくり	1-1 生涯にわたりスポーツに親しむ機会の充実	(1) 多様で身近なスポーツ参加の機会・環境の充実	① 山形市スポーツ協会や山形市体育・スポーツ総合推進本部等と連携した各種スポーツ教室の開催
			② 健康づくり運動普及推進協議会と連携した運動事業の推進
			③ 健康ポイント事業SUKSK（スクスク）との連携
			④ 地区体育振興会等への支援
			⑤ 体育振興会連合会と連携したスポーツ大会の開催
			⑥ スポーツ推進委員協議会と連携した各種事業の実施
			⑦ 登山など本市の自然環境を活かしたアウトドアイベントの開催
			⑧ 小体連、中体連への支援
			⑨ ウォーキング・サイクリングモデルコース等の設定・充実
			⑩ 健康増進を図る予防運動等の設定・充実
			⑪ 学校体育施設の有効活用
		(2) レクリエーションスポーツ等の育成	① 山形市レクリエーション協会と連携した「山形市レクリエーション大会」の開催
			② スポーツ推進委員協議会と連携した各種事業の実施（再掲）
			③ 登山など本市の自然環境を活かしたアウトドアイベントの開催（再掲）
			④ レクリエーションスポーツ団体への支援
		(3) 総合型地域スポーツクラブの活性化	① 総合型地域スポーツクラブの設立支援
			② 研修や人材育成、情報提供等の支援
			③ 総合型地域スポーツクラブの部活動地域移行に伴う体制強化
		(4) スポーツ少年団活動の活性化	① スポーツ少年団本部運営への支援
			② 活躍が期待されるスポーツ少年団への支援
		(5) 市民が参加する大会・イベントの開催	① 「山形まるごとマラソン」の開催
			② 「山形市民スポーツフェスタ」の開催
			③ プロアスリートや市出身等アスリートとのイベントでの交流
			④ 体育振興会連合会と連携したスポーツ大会の開催（再掲）
	⑤ スポーツ推進委員協議会と連携した各種事業の実施（再掲）		
	⑥ 健康増進を図る予防運動等の設定・充実（再掲）		
	(6) 障がい者スポーツの普及・参加促進	① 体験会等を通じた障がい者スポーツの普及	
		② 市長褒賞制度による顕彰	
		③ スポーツ施設のバリアフリー化	
		④ 障がい者のスポーツ施設使用料減免	
⑤ 各種大会等出場に対する支援			
1-2 郷土愛の醸成や定住につなげる若者のスポーツ参加の促進	(1) 「(仮称) アーバンスポーツ普及方針」策定と推進		
	(2) 冬季エクスゲームズ等の調査研究		
1-3 ウィンタースポーツへの参加の促進	(1) 気軽にできるウィンタースポーツの環境づくり	① 新たなウィンタースポーツのイベントの開催	
		② ウインタースポーツ教室の開催	
	(2) ウインタースポーツ競技大会の開催	③ 小学校のスキー教室への支援	
		④ 蔵王ジャンプ台の観光活用と合宿誘致	
1-4 中学校運動部活動の地域移行	(1) 部活動の地域移行	① 「女子スキージャンプワールドカップ蔵王大会」の開催	
		② 冬季エクスゲームズ等の調査研究（再掲）	
		③ 検討協議会による関係機関との協議	
		④ 学校や保護者、地域のスポーツ・文化関係者と協議しながら地域展開を推進するためのコーディネーターの配置	
		③ 実証事業の実施	
		④ (仮称) 部活動地域展開推進計画の策定	



基本方針	基本施策		施策	主な取組	
基本方針2 スポーツを通じた活気あるまちづくり	2-1 スポーツの力による地域活性化と郷土愛の醸成	2-1-1 競技スポーツの活性化（アスリートの育成と活躍の支援）	(1) アスリートの発掘・育成	① 国民スポーツ大会誘致検討と選手強化	
				② 山形市体育・スポーツ総合推進本部によるジュニア期の選手強化	
				③ 活躍が期待されるスポーツ少年団への支援（再掲）	
				④ 山形市体育・スポーツ総合推進本部や山形市スポーツ協会等との連携による選手強化	
				⑤ サマースキージャンプ山形蔵王大会を通じた次世代育成	
		⑥ 山形県スポーツタレント発掘事業「YAMAGATAドリームキッズ」との連携			
		(2) アスリートの活躍の支援	① 各種大会等出場に対する支援（再掲）		
			② 市長褒賞制度による顕彰（再掲）		
			(3) スポーツ指導者の養成・活用	① 山形市体育・スポーツ総合推進本部、山形市スポーツ協会等との連携による指導者育成	
				② 山形市スポーツ協会の指導者バンクの活用	
	2-1-2 スポーツによる交流人口・関係人口の増加と地域コミュニティの醸成			(1) スポーツによる交流人口・関係人口の増加の推進	① 国民スポーツ大会の山形誘致に向けた検討
		② 「女子スキージャンプワールドカップ蔵王大会」の開催（再掲）			
		③ 「サマースキージャンプ山形蔵王大会」の開催			
		④ 「山形まるごとマラソン」の開催（再掲）			
		⑤ 冬季エックスゲームズ等の調査研究（再掲）			
⑥ 国際・全国レベルの大会の誘致に繋がる開催に対する支援					
⑦ 蔵王ジャンプ台の観光活用と合宿誘致（再掲）					
⑧ 大会を活かしたスポーツツーリズムの推進					
⑨ 山形県スポーツコミッションとの連携					
⑩ オリンピック・パラリンピックレガシーとしての国際交流					
(2) 地域コミュニティの醸成	① 「山形市民スポーツフェスタ」の開催（再掲）				
	② 地区体育振興会等への支援（再掲）				
	③ 体育振興会連合会と連携したスポーツ大会の開催（再掲）				
	④ スポーツ推進委員協議会と連携した各種事業の実施（再掲）				
2-2 プロスポーツとの連携の推進	(1) 体験教室・動画配信やイベント等による地元プロスポーツ団体との連携	(2) 試合開催時の使用料減免や募金活動等による地元プロスポーツ団体の活動を支えるための支援	(3) 楽天イーグルス山形市支援協議会設立	① 官民挙げて東北楽天ゴールデンイーグルスを支援する楽天イーグルス山形市支援協議会の設立	
				② 楽天イーグルス山形市支援協議会による情報提供、各種イベント等賑わい創出、公式戦時のボランティア活動等の実施	
	(4) 部活動地域移行に向けたプロスポーツ団体との連携	(3) 楽天イーグルス山形市支援協議会設立		(4) 部活動地域移行に向けたプロスポーツ団体との連携	① 官民挙げて東北楽天ゴールデンイーグルスを支援する楽天イーグルス山形市支援協議会の設立
					② 楽天イーグルス山形市支援協議会による情報提供、各種イベント等賑わい創出、公式戦時のボランティア活動等の実施
基本方針3 市民のスポーツを支える環境整備	3-1 スポーツ施設の充実	(1) スポーツ施設の新設・拡充	(1) スポーツ施設の新設・拡充	① 「(仮称) アーバンスポーツ普及方針」策定と推進（再掲）	
				② 部活動の地域移行（再掲）	
				③ R3策定の「山形市地域公共交通計画」推進に合わせた取組の推進	
				④ ウォーキングコースの設定・充実（再掲）	
				⑤ 地域と連携し、民間活力の活用も図りながら、グラウンド・ゴルフ場の整備検討	
				⑥ 公民施設全体の需給状況を踏まえた環境整備	
				⑦ 西部工業団地公園再編に伴うスポーツ施設整備	
				⑧ ニュータウンの中核施設の検討	
		(2) スポーツ施設の維持管理・長寿命化	(2) スポーツ施設の維持管理・長寿命化	① 屋外スケート場整備についてのあり方検討	
				② 旧双葉小学校体育館の一般活用	
				③ デジタルを活用したスポーツ環境の向上	
				④ 西部工業団地公園再編に伴うスポーツ施設整備（再掲）	
				⑤ 既存スポーツ施設の多目的利用の検討	
				⑥ 「山形市スポーツ施設長寿命化計画」の見直しと推進	
				⑦ スポーツ施設のバリアフリー化（再掲）	
		(3) 広域利用施設の整備促進	(3) 広域利用施設の整備促進	① 山形県体育館・山形県武道館の整備促進	
				② スケート場整備についての検討	
				③ 屋内長水路プールの整備促進	
④ 馬術競技場の整備促進					
(4) 国民スポーツ大会に向けた環境整備	(4) 国民スポーツ大会に向けた環境整備	① 令和17年の第89回大会から3巡目となる予定の国民スポーツ大会について、誘致に向けた活動を県や関係団体と検討			
		② 山形市での実施競技とその施設整備のあり方を検討			

3 市営体育施設

施設	概要	完成年月日	場所	備考
南部体育館	バスケット2面、バレー2面、 バドミントン6面、テニス1面、 卓球台15台、トレーニング室、 ミーティングルーム、更衣室、 放送設備 建築延床面積2,623㎡ フロア面積949㎡	昭57.3.10	小荷駄町7-110	平成14年度屋根等改修工事 平成18年度アリーナ床改修 平成18年度カーテン取付 平成20年度駐車場整備工事 平成22年度アスベスト除去工事 平成28年度耐震改修工事
福祉体育館	バスケット2面、バレー2面、 バドミントン6面、テニス1面、 卓球台8台(うち障害者用2台)、 トレーニング室、会議室、更衣室、 放送設備建築延床面積1,341㎡ フロア面積884㎡	昭56.10.13	小白川町二丁目3-33	平成17年度アリーナ床改修 平成18年度駐車場改修 平成23年度屋根改修 平成29年度耐震改修工事 令和3年度屋根等防水改修
蔵王体育館	バスケット2面、バレー2面、 バドミントン6面、テニス1面、 卓球台10台 建築延床面積3,184㎡ フロア面積1,085㎡	昭53.10.30	蔵王温泉字上ノ台103	第11回インタースキーの国際 会議場として使用 平成22年度暖房設備改修、照 明器具増設、音響設備等改修、 床改修工事 平成26年度正面入口階段手 摺新設 令和元年度耐震改修工事
江南体育館	バスケット2面、バレー2面、 バドミントン6面、テニス1面、 卓球台6台、トレーニング室、 談話室、更衣室、放送設備 建築延床面積1,458㎡ フロア面積980㎡	昭61.2.15	江南一丁目1-27	平成14年度フロア改修 平成15年度屋根等改修 平成18年度カーテン取付 平成24年度天井改修
沼の辺体育館	バスケット1面、バレー2面、 バドミントン6面、卓球台10台、 更衣室、ミーティングルーム 建築延床面積1,572㎡	平17.4.1 借用	沼の辺町4-33	平成17年4月20日供用開始
蔵王ジャンプ台	ノーマルヒル(HS=102、K=95m) FIS公認	昭53.10.30	蔵王温泉字柳平768	平成13年度スロープカー設置 平成15年度ジャッジハウス、ランデ ィングバーン排水改修工事 平成20年度転倒防護板整備工事 平成25年度全面改修 平成27年度サマーヒル化工事・ 照明棟設置 令和4年度リザルトシステム等 整備 令和5年6月スロープカー更新
流通センター 野球場	1面 夜間照明塔8基 敷地11,209㎡ 駐車場958.72㎡	昭51.5.31	流通センター二丁目1	昭和57年7月夜間照明完成 平成14年度フェンス改修 平成23年度駐車場整備
流通センター 庭球場	2面、テニスハウス1棟 夜間照明塔4基 敷地1,852㎡	昭51.5.31	流通センター四丁目2	昭和57年7月 夜間照明完成



施設	概要	完成年月日	場所	備考
弓道場	6人～10人立(28m) 敷地1,763㎡ 木造平屋建435㎡	昭42.6.30	霞城町1-6	昭和46年度増築及び一部改修 平成15年度給水管、屋根改修 平成30年度床改修
鑄物町運動広場	野球1面 敷地11,224㎡	昭50.12.6	鑄物町24	平成14年度外野フェンス改修 平成26年度便所下水道切替工事
鑄物町庭球場	2面(クレー) 敷地1,520㎡	昭50.12.6	鑄物町24	平成16年度フェンス改修
西部運動広場	野球1面、またはソフトボール2面 敷地13,772㎡ 駐車場627㎡	昭57.6.30	大字沼木字新田948	平成2年度駐車場整備 平成16年度駐車場整備 バックネット改修
西部庭球場	2面(全天候) 敷地1,500㎡	昭57.6.30	大字沼木字新田948	
立谷川運動広場	野球1面 便所、駐車場 敷地11,260㎡	昭57.7.30	立谷川二丁目959	平成26年度便所下水道切替 工事
球技場	サッカー・ラグビー1面(人工芝) 照明塔4基 管理棟、クラブハウス、本部棟、 屋外トイレ、スタンド、放送設備 敷地29,840㎡ 収容人員1,600人	平27.3.24	薬師町二丁目22-72	平成25～26年 人工芝化等大 規模改修 平成27年4月4日供用開始
南石関 グラウンド・ ゴルフ場	8ホール (50m、30m、25m、15m各2ホール) 2コース設定、敷地9,126㎡ (うち芝5,050㎡)	平25.3.31	南石関57-1	平成25年5月10日供用開始
山形市 グラウンド・ ゴルフ場	8ホール 4コース設定、敷地約19,000㎡ (うち芝約14,200㎡)	令和元.7.28	樋越51-1	令和元年8月29日供用開始
山形市 あかねヶ丘 陸上競技場	トラック:1周400m 8コース、ウ レタン舗装 フィールド:走り幅跳び三段跳び4 か所、棒高跳び2、走り高跳び2、 槍投げ2(以上ウレタン舗装)、砲丸 投げ2、円盤及びハンマー投げ2、 3,000m障害水濠 風除室:80m 6コース(ウレタン舗 装) 敷地73,175.45㎡ グラウンド面積24,279.08㎡	昭46.3.25	あかねヶ丘二丁目4	令和3年4月1日山形県よ り無償で貸与を受け、市営施 設として供用開始 令和3年度3種公認更新事業

市民プール

施設	概要	完成年月日	場所	備考
みなみ市民 プール	プール本体50m(9コース)、徒渉プール 敷地4,500㎡ プールハウス537㎡ 収容人員2,000人	昭45.6.30	南一番町8-5	50m(50×19) 徒渉六角変形 261㎡ 平成8年度改修 平成17年度ろ過機改修 令和5年度改修
北市民 プール	プール本体25m(8コース)、徒渉プール 敷地3,030㎡ プールハウス 鉄骨造193㎡ 収容人員1,000人	昭53.3.31	桧町三丁目10-1	25m(25×17) 徒渉正六角形 一辺7m、57㎡ 平成14年度改修 令和5年度改修

5 山形市総合スポーツセンター

建設の経緯

平成4年に開催された第47回国民体育大会（べにばな国体）の競技及び練習会場として、当初本市の主要な体育スポーツ施設が集合している霞城公園内の施設利用を検討したが、国体を開催するには現有施設では極めて不十分であり、大規模な改修と新たな建設が必要となった。

さらに、霞城公園は国の史跡に指定されて「山形城跡」にふさわしい総合公園として整備される予定で、同公園内の各種施設の移転が決定的なものとなった。

以上のことから、新たな用地に、（仮称）総合スポーツセンターとして建設することとなり、昭和59年に建設地が決定された。

また、昭和60年には、検討委員会が組織化され、検討を重ねた結果、（仮称）総合スポーツセンター建設基本構想が決定された。同センターは、平成4年に開催した国民体育大会（べにばな国体）で競技会場として使用し、国体後は山形市のスポーツ振興の拠点として、また、市民が生涯スポーツを通して健康な生活を営むスポーツの場としての機能を有しながら、地域社会の発展の多様なイベントにも対応できるコミュニティセンターの機能もあわせ持った都市施設である。

建設事業は、本市の第5次総合計画における主要プロジェクトの一つとして位置づけ、自然に恵まれた山形市の環境と、大らかな人間性を一層豊かにする調和のとれたスポーツ文化の殿堂として、いつでも誰でも気軽に利用でき、芸術・文化を保持し、いこいの場となるよう配慮した。

また、公式競技から身障者や市民の社会体育、レクリエーションなど多目的に利用され、非常時には避難施設の機能も有している。

施設の運営管理は、指定管理者制度により、平成18年4月1日から（財）山形市スポーツ振興事業団が業務を行ってきたが、同事業団が平成20年3月31日で解散したため、同年4月1日からは、（公財）山形市体育協会が業務を行っている（令和2年4月1日に（公財）山形市スポーツ協会に改名）。



施設	概要	完成年月日	場所	備考
第一体育館	バスケットボール（2面）、 バレーボール（4面）、 テニス（3面）、 バドミントン（12面）、 体操、ハンドボール、卓球等	平元. 3.15	落合町1	フロア面積 2,200㎡ （55m×40m） 固定観客席 2,946人 収納可動席 1,440人 移動椅子席 1,604人 車椅子席 10人 合計 6,000人 ・平成16年度軒天井改修 ・平成18年度照明機器改修 ・平成18年度舞台機構改修 ・令和2・3年度床改修
第二体育館	バスケットボール（1面）、 バレーボール（2面）、 バドミントン（6面）、 体操、卓球等			フロア面積 986㎡ （29m×34m） 体操用ピット ・平成16年度軒天井改修
武道場	柔道（2面）、空手道、合気道、 その他			畳面積（304畳） 493㎡ （29m×17m）
	剣道（2面）、なぎなたその他			床面積 551㎡ （29m×19m） ・平成16年度軒天井改修
弓道場	遠的、近的、アーチェリー			・平成17年度軒天井改修
その他	体力測定、トレーニングルーム、 軽運動場、会議室、チビッコルーム、 合宿所			合宿所 収容人員 120人 和室 5室 60人 洋室 10室 60人 ・令和元・2年度軽運動場等冷房新設
スケート場	400m屋外リンク、 ミニスケートリンク	平元. 11.15	リンク面積 6,400㎡ （400m×16m） ・平成16年度アイスマット交換 ・令和元・2・3・4年度設備機器更新工事	
テニスコート	砂入り人工芝16面（センターコート 2面）、照明塔16基	平2. 9.20	観客席 2,593人 クラブハウス 478.94㎡ 平成8・9年度コート改修	
水泳プール （屋外）	50m×25m 9コース 競泳時 1.57～1.90m 水球時 1.87～2.10m 流水プール 幅6m周130m 幼児プール 直径10m深30cm 照明塔 4基	平3. 6.10	観客席 672人 クラブハウス 656.80㎡ ・平成18年度流水プール起流ポンプ改修 ・平成19年度塩素タンク交換 ・平成21年度五方弁交換工事 ・平成23年度自動審判装置更新	
水泳プール （屋内）	25m×15m 7コース 水泳 1.10～1.30m	平3. 10.25	・平成17年度軒天井改修 ・平成23年度自動審判装置更新	
多用途広場	球技場、催事場等、照明塔6基	平3. 10. 1	クレー部16,060㎡ （サッカーコート2面）	
野球場	1面 収容人員12,272人 夜間照明塔6基 敷地23,000㎡	平29. 8.31	センター122m 両翼 100m ・平成29年9月15日供用開始 ・令和元年度内野スタンド防球フェンス増設	